

# 丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会

## 第2回合同会議 会議録

|      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 日時   | 平成24年9月13日（木）<br>午後7時から午後9時30分まで |
| 会場   | 丸山中学校 多目的活動室                     |
| 出席委員 | 丸山地区23名 和田地区23名                  |
| 欠席   | なし                               |
| 傍聴人  | 4名                               |

### 1. 開会

### 2. 検討委員長挨拶

(和田地区・鈴木委員長)

第2回の会議です。前回に引き続き、地区説明会を開くことについて、検討していきますのでよろしくお願いします。

### 3. 教育長挨拶

本日、私ども事務局、多くの資料を用意しております。長い時間かかるかと思いますが、よろしく御審議をお願いします。

### 4. 報告等

事務局 前回の丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会第1回合同会議の内容について報告させていただきます。第1回合同会議を平成24年8月29日に行い、この時の出席委員は丸山地区が23名、和田地区が22名となっております。

議題の1号として「今後の再編の推進について」、再編方針案（案）、再編スケジュール、専門部会の構成について事務局から説明をさせていただきました。

要点のみを述べさせていただきますと、まず中学校の再編方針案（案）については、基本的合意事項として、再編時期を平成26年4月1日とし、校舎は丸山中学校を使用すること。この場合、生徒数に対してホームベース（教室）が足りなくなるため、学校内のスペースを一部改修して対応する旨を説明させていただきました。学校名については、専門部会を立ち上げ、公募等により決定することや、また通学支援などの個別合意事項についても、それぞれ専門部会を立ち上げ、検討していくこととしております。

次に幼稚園と小学校の再編方針案（案）についてですが、基本的合意事項として、再編目標時期は、新たな園舎や校舎の検討状況に合わせた時期とし、場所は、南三原小学校区内で検討すること。学校名等については、新しい中学校名が決定すれば幼稚園や小学校でも使用することが可能であること。また、通

園・通学支援などの個別合意事項については、専門部会を立ち上げ、検討していくことで説明をさせていただきました。

次に再編スケジュールについてですが、丸山地区と和田地区の住民の方に学校再編検討委員会から学校再編についての地区説明会を今年の10月から来年にかけて実施する予定となっていることの説明をさせていただきました。

また、合同会議については、今後毎月1回程度行い、今年度内に意見具申の提出を予定していること。

専門部会については、第3回合同会議で部会員を選任していただき、検討を進めていただくこととしております。

なお、地区説明会は、中学校については前回の会議にて再編方針案(案)の(案)が取れましたので、今後は教育委員会からの提案説明ではなく、学校再編検討委員会の決定事項をその事務局として説明させていただくこととなります。

また、地区説明会の主催は学校再編検討委員会となりますので、説明会の範囲については、基本的には小学校区単位で考えておりますが、検討委員会においてその範囲を検討することも可能であることの説明をさせていただきました。なお、地区説明会やその内容等については、回覧や世帯配付などにより周知し、説明会場まで来られない方にも配慮したいと考えております。

次に専門部会の構成について説明をさせていただいておりますが、これについては、後ほど議事の中で説明をさせていただきますので、ここでは省略させていただきます。

なお、中学校の再編については、第1回会議において再編時期や学校の位置、また専門部会を設けて検討を進めていくことについて合意していただいておりますが、幼稚園・小学校については、それらの位置について、海拔の関係や、また小中一貫校など、いろいろなご意見がありましたので、再編方針案(案)のまま、引き続き検討することとなっております。

なお、前回の会議録については、事前に配付させていただいております。本日の会議にて御承認をいただき、ホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。報告は以上となります。

続いて、事前配付資料の確認と当日資料の「各専門部会の検討課題・スケジュール」、「平成24年度地区学校再編検討委員会専門部会員推薦書」、「南房総市防災マップ」、参考資料として「富山地区の地区説明会資料」の配付確認。当日配付資料については、本日の議事の中で説明。

質疑等特になし。

## 5. 議事

事務局 今回は和田地区委員長に議長をお願いします。

議長委任「傍聴人の入場よろしいでしょうか」

議長 許可します。

(傍聴人入場)

議長 本日の出席委員数は丸山地区23名、和田地区23名です。両地区ともにそれぞれ過半数に達しておりますので、会議は成立いたします。それでは、第1号「再編方針案(案)について」を議題といたします。事務局から、何か説明がありますか。

事務局 「第1号再編方針案(案)について」ですが、前回の合同会議で、中学校再編方針案については、この両地区学校再編検討委員会では合意いただいたものと理解しております。今日は、まず中学校再編方針案に合わせた専門部会に関する事を先に説明したいと考えています。その後、幼稚園・小学校再編方針案(案)の学校位置について協議検討をお願いしたいと存じます。以上です。

議長 事務局から説明のとおり、「第1号再編方針案(案)について」の会議進行について、始めに中学校再編方針案を円滑に進めるための専門部会について検討し、その後、幼稚園・小学校再編方針案(案)の学校位置について会議を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 8月29日に行われました第1回の合同会議の中で提案させていただきました「専門部会員の推薦」について、本日配付させていただきました資料に基づいて説明いたします。

まず、1ページ目の「校名部会」につきまして、校名は基本的合意事項として意見具申書に盛り込みますので、平成25年1月末を目途に候補を決定し、直近の検討委員会で報告していただくこととなります。委員につきましては、前回配付させていただきました検討委員会の委員名簿の所属毎の各学区から1名の推薦をお願いします。なお、学識経験者の代表につきましては、委員長・副委員長を除きました春原委員、御子神委員、石井委員、小宮委員にお願いし、それぞれの地区で10名を予定しております。

次に2ページ目の「通学支援部会」ですが、今後検討していただく事項として、通学支援の対象区域は学校から何キロ以遠にするのか、乗降場所や乗降時の安全対策等を話し合ってください。構成といたしまして、各幼小PTA、中学校PTAから2名、各学校から1名の推薦をしていただき、そこに教育委員会からの2名を加えた20名を予定しております。

次に3ページ目の「校歌・校章部会」ですが、今後検討していただく事項として、校歌や校章はどのように作成していくのか。専門業者に委託するのか。または市民の方からの案を公募するのか。作成方法を決定していただきます。構成といたしましては、各幼小PTAから1名、各中学校PTAからは2名、

各学校からの1名に教育委員会を加えた18名を予定しております。

次に4ページ目の「学用品部会」ですが、今後検討していただく事項として、それぞれの学校で異なる学用品などを調べ、これらをどのように統一していくかを決めていただきます。構成といたしましては、各幼小PTA、中学校PTAから2名、各小学校から1名、各中学校から2名の20名を予定しております。

次に5ページ目の「行事部会」と「授業等カリキュラム部会」ですが、こちらは各学校間で調整していただきたいと思います。定数等は特に定めておりませんので校長先生方でどのように進めていくか協議していただければと思います。よろしくお願いします。

最後に6ページ目の「PTA部会」ですが、今後検討していただく事項として、双方の規約等で異なるところがあれば、どのように統一していくのか。また、予算・決算作成に当たる調整事項などを協議していただきたいと考えております。構成としましては、各幼小PTAから1名、各中学校PTAから3名、各小学校から1名、各中学校から2名の20名を予定しております。

各専門部会員の推薦につきましては、小学校については校舎建設などもあり、まだ先であること、中学校については平成26年度スタートを目指していることから中学校の協議検討が主になってくると思われますので、その辺を考慮し推薦していただければと思います。

また、専門部会を進めていく中で不都合や必要性があれば構成や人数の増減等も変更していきたいと考えております。

なお、ここにいます各幼小PTA、中学校PTAの委員さんには、いずれかの専門部会に所属していただき、今後専門部会の進捗状況等をこの検討委員会で報告していただきたいと思います。よろしくお願いします。

この専門部会員推薦書については、各所属で協議していただき、該当する用紙を一部御提出ください。よろしくお願いします。以上で説明を終わります。

議長  
委員

事務局からの説明に対して何か質疑がありましたら、お願いします。

学用品部会についてですが、この件については今年度中ではなくて、今年中にある程度、大筋を決めるというのは可能でしょうか。ちょっと急で時間がないと思いますが、12月や1月頃になると、制服やジャージ、自転車などの準備を始めると思うんですけど、来年、中学に上がる生徒というのは一年後に合併を控えているので、出来れば早い段階で共通で揃えられるもの、スタンスをつくっていただきたいと思うんですけども、それについてはどのようにお考えですか。

議長

新しく揃えるのは二重の手間になってしまうからということですよ。いかがでしょう。

- 事務局       それが正解かどうかは分かりませんが、他の地区ですと、中学校ではないのですが、小学校同士の統合の場合、段階的に何年間かけて買い替えをしているということをやっているようです。確かに一年後には変わってしまうというのは分かりますが、着られるうちは、それでも良いのではないかと。数年後、体が大きくなった段階で買い替えの時には新しいのにしていくんだとか、そういった方針も最終的には専門部会の中でいろいろ協議してもらって、最終的にはこの場で決めていくような形になるかとは思いますが、その辺については、そういう形の中で御理解いただければと思います。
- 委員        今の回答からいきますと、対象の学年については、ジャージがバラバラになる可能性もあるということですか。
- 教育長       技術的に無理だというのは、例えば、校名が決まらなるとジャージに校名を入れる場合、間に合わない。そういったものを抜いて、間に合わせられるものだけ間に合わせていくというような基本的な考え方ですか。例えば、男子の制服は詰襟だったら問題ないわけですが、女子の制服は新しいデザインになる。それは何とか4月に着られるような間に合わせ方が出来れば、それで良いですけど。ただ校名が遅くなってきますから、校名は入れられないかなど。そういう条件の中で揃えられるようなものは揃えていくという方向で私も考えていきますし、皆さん方でまた議論していただくということで、皆さんの御理解がいただければ、その方向で努力していきたいと思っておりますけれども。
- 委員        校名が実際なくても、学年のカラーというのが丸山もありましたよね。
- 委員        今は一色。
- 委員        和田中も一色。
- 委員        校名だけ入れない形で準備できれば、あとは何とかカバーできる。
- 委員        1年生だけじゃないから。2年生・3年生もいるから、どうしてもバラバラにはなってしまう。
- 教育長       一緒になった時に違う制服を着ているのは3年生だけか、あるいは2年生・3年生が違う制服を着るかの違いですよ。可能であれば協議していきたい。
- 議長        何にしても、専門部会の進展によって左右されるところだと思いますので、専門部会の中で検討していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。
- 委員        専門部会委員を中学校PTAはたくさん推薦しなくてはいけないんですが、部会ごとに必ず違う人を入れないとまずいですか。例えば、役員がここに4人いますが、さらにお願いをしなければならぬんですが、皆さん忙しいと言うので役員を出すのも捻出するのも、やっとな出してありますので。最悪、重複してやれように。
- 事務局       それは構いません。学校の中にはここにいる役員の他に本部役員だとか、いらっしやると思っています。その辺については、その中で十分話し合ってください。

て、決定していただければと思いますので、重複は構いません。

委員 これから行われる専門部会というのは、同じ日にちで、まとめて行われるのではなくて、専門部ごとに日にちを替えてという形ですか。

事務局 専門部会を今日お願いして、第3回で承認していただきます。その専門部会の中で、会長・副会長を決めていただいて、その人の音頭で会議を招集するというような形になるかと思いますが。場合によって一緒に出来るものであれば、一緒にということも考えられますけれども、基本的には別々になるのかなと考えております。

委員 専門部会へ中学校PTAから出すのが5つありますが、再編検討委員としてあがっているのが4名。各専門部会に一人ずつ、今の再編検討委員から出していくと、ちょっと厳しい。それで当然重なるという形になってくると思うんですけど、そのようになって構わないですか。

事務局 先ほども言いましたが、必ず再編検討委員が専門部会員でなければならないということではないので。

委員 代表になっていただいてと御案内があったので。

事務局 仮に1名が学校の代表だとすれば、代表というか専門部会の長というのは、その中で決めることですから。学校の代表で専門部会に出ていただくということで考えていただければ。

議長 他にございますか。

委員 PTAの方、皆さんも同じだと思いますが、平成25年も続いて行くわけですよ。出来れば、継続して同じ方がやった方がいいと思うんですけど。そうになると、今、中学3年生にしか子どもがいない方が委員になってしまうと引き継ぎとかの問題は起こらないですか。次に1年生で子供が入ってくるから来年も出るよという方は良いと思うんですけど。

事務局 その辺についてはPTAの中で御判断していただければと思います。引き継ぎはPTAの役職の中での引き継ぎを行っていただければと思いますので。申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

議長 それぞれのPTAの中の判断で決めていただくということで御了承下さい。他にございますか。なければ専門部会の件について、両地区の検討委員の方々はこの案で承認したということによろしいでしょうか。

委員 専門部会の委員になった場合、年度替りとかでなくて、途中での切り替えは可能でしょうか。それとも、ずっと同じ方が良いのでしょうか。

事務局 確かに変わらない方が本当は良いかとは思いますが、子供がいなくなれば抜けてしまう。今、3年生であれば抜けちゃいますよ。それは、その年度で新しいメンバーになりますので、25年になりますと、新しいメンバーの構成という形が整いますので、その中で協議検討する形になります。よろしいでしょ

うか。

委員 そうなると、また、話が戻ったりなんてことがありそうで、大丈夫でしょうか。

議長 先ほど言ったとおり、各PTAで。続けていければその方が良いですけど、どうしてもというのであれば、替えても仕方がないでしょうということを事務局の方から話がありましたから、それをお願いしたいと思います。この件、承認いただけますか。それでは承認いただけたものといたします。次に、幼稚園小学校再編案（案）学校位置について検討したいと思います。事務局から何かありますか。

事務局 それでは、再編方針案（案）として、学校位置は南三原小学校区内で検討するとしております。本日配付しました防災マップがあろうかと思えます。小さくて見にくいかと思えますが、前のホワイトボードに防災マップを貼ってございます。それについて若干説明させていただきます。南三原小学校区内の海拔15m以上で、防災マップで見ますと水色の色となっています。3月の再編検討委員会でマップの配付をしました。また、幼小のPTA総会にお邪魔した時に14m～16mの色塗りがしてあったかと思えます。これは、市の防災上の観点から広域避難所は15m以上を一つの基準として考えておりますが、おおむね現有施設等については14m以上であれば、広域避難施設としての位置づけというようなことになってございますので、当時の配付資料には14m以上での色塗りとなっていましたので御理解賜りたいと思っております。現在の防災マップは統一されまして、15m以上を水色で示されているものであります。また、これを参考にして頂ければと思えます。これは正式なものではないのですが、私どもといたしまして、この南三原小学校区でこのマップ上で見て、どこに新しいものを考えているんだということがございます。これは一つの個人的な見解ということにさせていただきたいのですが、南三原駅裏からセブンイレブンの裏の方、これはおおむね松田地区だと思われま。あと以前、お話がありました沼地区、もう1か所、現在の南三原小学校の裏、和田保育所の奥の方、北三原方面に向かった下三原という所、峰金谷の集会所付近と言えお分かりになるかと思えますが、そこがおおむね海拔15m以上ということで一つの候補として考えたところでございます。また、これは検討委員の皆様方から御意見をいただいて、何か良い方向性が見えればと考えておりますので、御理解賜りたいと思えます。これについての説明は以上です。

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

委員 海拔15m以上の場所がセブンイレブンの裏あたりと、この地図上でなっていますが、これよりもう一段高い所の避難場所というのは考えたことがないんですか。ただ、ここなら15m以上だから安心だよと、もう一段、第2段階の

逃げる場所を考えない。

事務局 避難施設の第2段階ということですか。

委員 そういうことです。

事務局 基本的に海拔15mについては広域的な避難所として、最終的にはそこで数日間過ごせるような位置づけとなっておりますので、一時避難所ではないので、仮に2階となれば、18m、20mというような位置づけになるかとは思いますが、基本的には15m以上の所で新しいものを考えた時はそこで数日間過ごせると、そのように考えておりますので、その先のことについては、今のところ考えておりません。

委員 第一波が来た時に15mでおさまれば良いけれども、おさまらない時に、もう一段高い所に避難しなければならないことを考えた位置づけを考えているんですかという意味。

教育長 市の想定では15mはないだろうと。最大8mぐらいが予想されると。それを踏まえて15mということを考えていますので。過去のいろんな被害状況や国で発表されたようなものを踏まえて、15mを超えるものは来ないという、そういう判断の上にたっていますので。

委員 国はいろんなことを言いながら、津波の高さを訂正している。15mなら安全だと言うけれども、津波の大きさがそれを越した時に子供たちが5分以内に、もう1か所の所へ避難出来る位置というのを考えておく必要があるのではないかな。そういうことを全然考えないで、15mのまま考えているのであれば、それはそれでよろしいですけど。

教育長 市の防災計画では15m以上のものは想定していませんので。

委員 考えていないということですね。

教育長 はい。考えていないということです。

委員 一昨日、私どもの南幼小で第1回目の合同会議の話を元に、PTA会員の皆さんに決まったことをお伝えして、記述式でコメントをいただいたんですが、場所に関しての関心事が一番大きくて、どこになるにしろ、安全な場所に早くつくって欲しいというような意見でした。その回収率というのも、今日渡して明日出して下さいという中で、まだ40%ぐらいしか回収してない状況です。南三原地区に学校をつくられた時に海の近くを通ったりして、わざわざ危険な場所を通過して子供たちを迎えに行く、また兄弟が中学と小学校とそれぞれいた時に、別々の場所を迎えに行く。そういう不安と危険を伴ったような形になるので、協議の中でもどこになるのか難しいんでしょうけれども、丸山の中学の所につくるのは駄目なんじゃないかという意見も多くありました。以上です。

議長 他に何かありませんか。

委員 今聞いていて、海拔等もあると思いますが、もう一点、親が迎えに行く道路、

そういう確保ができていないか。海岸道路を通らなければ学校へ行けない、親が迎えに行くといっても、危ない所を通って行かないといけない。それならば、ある程度、山の方に道をつくって、そこから抜けられる。そういう所があるかどうか。そういう道の確保も考えて、用地を求めるのでしょうか。丸山中自体はいろいろな方面から来られるが、なかには、道が一本でそこが寸断されたら迎えに行けない。そういう所につくられると、親としては困る。そういったことも考えてくれればと。あと、かけ離れてしまうかもしれませんが、中学校を統合するにあたっては、丸山に給食センターで。小学校を統合した場合には、給食センターは新たに建てるんですか。それとも、和田の給食センターをそのまま使うんですか。

教育長 給食センターの件ですが、子供の人数が減ってきています。内房と朝夷と丸山3つあります。全部を稼働させるとどれくらいの人分出来るのかと想定しながら、今後、検討していきます。今、お話のあった和田の給食センターが一番古く、今のセンターで提供できる人数を踏まえながら、和田の給食センターの大規模な改修は子供の数が減っていますので、ないと想定している中で今後検討していきます。

委員 今回の3.11の関係で福島の方もそうだったんですが、浦安だとか松戸近辺もかなり被害を受けたんですけど、給食センターが自校式でやっている所は、子どもが家に帰れない、親が迎えに行けないそういう子たちが一回また学校に来て、自校式だったため、そこの調理員さんがおにぎりをつくったりして子供たちに食べさせているんですよ。センター方式ではそれが出来ない。それで調理員さんがすごい声をあげているんですね。そういったことを踏まえて自校式でやる。学校をつくるにあたって、道路の確保もそう。子供たちが万一、被災した時に食料が与えられる。自分たちで食べると言っても無理だと思うんですよ、小さい子たちは。センター方式だとそれがまず出来ない。そういったことも踏まえて、計画の中に入れていただければと思いますが、どうでしょうか。

教育長 センター方式だから出来る、自校方式だから出来るという問題ではないと思います。被災した施設の被災状況によっても違ってきますし、松戸とかは自校方式でも数が多いです。多い所は一校で1000とか、丸山の給食センターよりも余計な数をつくっているわけです。一概に自校方式、センター方式どちらが対応できるとは言えないんじゃないかなと思います。いずれにしても、今の段階ですと、自校方式に改めていく考えはありません。ただ、子供たちを迎えに行かなくては行けないということの想定なんですけれど、それほどの時点を想定しているのかは私としては分かりかねますが、6月29日預かり訓練というのを実施しました。今までは何かあった時には即、家庭の方で迎えに来て下さいという体制でしたけど、今度は何かあった時には家庭の方の安全が確認さ

れてから、あるいは、両親が仕事があって、すぐには迎えに行かれない人が多いと思いますけれど、職場の方で迎えに行くことが許される状況になるまでは子供たちを預かりますということで方針を全く変えております。私どもとしては、二泊でも三泊でも、お子さんたちを預かる覚悟で今、準備を進めております。ですから、水とか食料とかそういった物についても、確保する方向でやっておりますので。それは、まず御理解いただきたいと思います。あとは、日常の通行等でどこに学校を建てるかは、これから今、皆様方で話あっていただいているわけですので、必要なものであれば道路の拡張とかも検討していく必要があると思っています。

議長  
委員

他にございますか。

中学校は丸山中学校でという話で進んでいまして、中学生になれば、かなり体力的にも判断的にも動けるかなということで皆さん同意されていると思いますが、小学生の場合、6年生と1年生ということを考えたら、かなり年齢差はありますし、体力的にも違うというようなこと考えた時に、自分の家からここまで8 kmかかります。そこを来るのに遠いなあとと思います。基本的に小学校は近所にあるべきだと思っています。ですから、基本的には私はこの合併には反対です。ですが人数が少ない、諸般の事情を考えて提案が示されていて、それならばいたしかたないという形で、今までの話し合いの中でも前向きに考えていこうと参加してきました。私は8 kmと申しましたが、花園からだとも10 kmを超えると。同じように、丸山の山の方の人も10 kmを超える方がいるのではないかなと思います。やはり、学校は近くにあるべき、お互いがどちらかに片寄ればどちらかが不便になるわけでそんなことを考えて、教育委員会の方で原案にして、ちょうど真ん中あたりに示してくれたのかなというふうに考えています。家では孫をお婆さんが見ていますけど、南三原に学校が移っただけでも学校に行くことはない、ではなくて行けません。中学生にしても自転車で通っていて、途中で雨が降ってきたら、今までですと、帰りはバスで帰って来ました。そういうことは出来ません。ちなみに私は和田地区ですが、120軒ほどありますが、その内、軽トラックを持っている家庭は5件です。これは丸山の皆さんは理解できないと思います。例えば、お父さんがトラックで行って、子供と自転車を乗せて帰ってきてしまえば良いということとは出来ません。そんなこともあって学校は近くに欲しいです。

議長

今までの意見をまとめますと、災害等あった場合、迎えに行く為の道路の安全の確保、それと、丸山・和田地区、小学校の場合は特に真ん中あたりに選定して、南三原学区あたりということで検討事項として入れてあるということ。そういう御意見が出ております。その他に何かございますか。

委員

私は花園地区ですけど、海岸に一本道があるきりで、何かあった場合、迎え

になんて全然行けません。これは旧和田町全体について言えることだと思います。学校に任せてある以上、学校が安全に子供を見ている、平日の昼間に災害が起きた場合になりますけど、3日なら3日、学校で保護してもらおうという前提を元に考えれば、学校が近いとかいうより、より安全な地域に設置してもらおうということが絶対的な条件だと思っています。そういう方向で話をしてもらいたいと思います。

議長 安全な場所に設置してもらいたいということですが、その他に何かございますか。

委員 会議録を見ますと検討されているようですが、小中一貫教育については十分に検討されてきて、方向性としては丸山中学校を拠点にした小中一貫教育は考えないということなんでしょうか。今までの経過を簡単に説明いただければ。検討されたのかどうか、検討の経過を説明いただければ。

議長 それは教育委員会の方で御説明いただけますか。

教育長 検討したかと言えば、検討はしたともしないとも言えないんですが、基本的には学年2クラス規模の学校を求めて再編をしていくということで、ですから、小学校だけで2クラス規模であれば、あえて小中一貫は考えていないというのが現状のところですよ。富山小中は一貫にしましたが、あそこは小学校同士、中学校同士の統合というのが非常に難しいところですので、したがって、9年間で子供の数を多くしていくという形をとって、小中一貫にしましたが、今、私どもが、提案したものについては小学校だけで2クラス、中学校だけで2クラス以上というものが出来ますので、あえて、今のところ私どもは小中一貫ということは考えておりません。ただ、教育のあり方としては小中で基本的な考え方については同じ方向でやっという協議は年間何度もやっただいておりますので、そういった面での小中一貫というのはこれからも求めていくつもりでおります。

議長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 他にございますか。

委員 とにかく安全な所が良いと思うんですけども、海拔15m、20mで子供たちが1日の内の3分の1ぐらいの時間を過ごすんですけども、その高さではとても安心できない、私は安心できない高さなんです。例えば迎えに行けなかったとしても、そこにいれば絶対大丈夫だと。20m、30mあってくると非常に安心だと私は個人的に思っています。

議長 場所については、これから選定するようですから、いろんな御意見を集約して、市の方で選定していただくようにしたいとは思っております。

委員 市は15m以上のものはこないのだから、15mの所へつくと書いていま

したよ。

議長　今はそういう方針ですけれども、我々、委員として、もっとという要望は出来ると思うんです。まだこれから場所については選定は出来るんです。ここだけで決まったわけではないですから。他にございますか。

委員　地図に小学校の建設必要面積とありますが、そこには保育所と幼稚園も小学校と一緒にやっていくということだったので、そこにはそれも入ると捉えて良いでしょうか。それとも、それとはまた別の近くといった所に、この施設を建設と考えているのでしょうか。

事務局　地図の方に小学校建設必要面積ということで2万5千㎡というようなことで書かせていただきました。これは学校の建て方にもよりますけれど、この根拠としまして、現在の4校が1つになった時の子供の数により想定して、健田小学校ぐらいの施設規模と考えております。現在の健田小学校は約2万2千㎡ございます。そこには幼稚園舎も併設しております。今回、丸山・和田地区において、幼保一体施設も同一敷地内に考えていくということで、保育所機能も合わせたような施設の建設も考えておまして、2万5千㎡あればちょうど良いのではないかと考えております。2万5千㎡というと現在の和田中学校の面積ぐらいだと思います。よろしくお願いたします。

議長　他にございますか。いろんな意見がありましたけど、事務局から提案されました両地区幼小再編方針案について、南三原小学校区内で検討することで両地区の合意事項として承認してもよろしいでしょうか。

委員　南三原に決めてしまうんですか。では、言わせていただきます。私は丸山中学校に幼稚園・小学校をまとめたメリットを考えてみました。1か所にまとめるメリットは4つ考えられたんですが、1つは教員の配置、活用に便利であるということ。教員の配置というのは、音楽や体育など中学校では余ってしまいますけど、小学校は必要としているとした場合、近い方が移動しやすい。2つ目は省エネになります。省エネというのはガソリン代のことです。小中に子供がいる場合、両方に送り迎えしなければならない。それは500mか1kmであったとしても、1日だったら大したことはないが、それが何年間も続いた場合、大変な数字になる。それから、業者にしても、スクールバスにしても1か所にすれば簡単です。3つ目として施設が近くにあれば、施設の相互利用ができます。それから4つ目は交流行事、運動会、いろんな講演会だとか来てもらわなくても近くの場合便利です。これが1か所にあった場合のメリット。別々につくった場合のメリットは私が考えたら1つしかないというか、大きく言って1つ。それは合併に際して、小学校だけは和田地区に残したということで住民感情を満足することが出来たということです。それで配付された地図を見て分かる通り、丸山・和田地区はすごく狭い地区です。狭くても10kmとい

う方もいるかもしれませんが、小中学校を1か所に集めても、2か所に分散しても、遠い生徒はスクールバスで通学しなければなりません。ならばメリットのある方を選択すべきであると私は思います。しかし、この場で考えなければいけないことが2つあります。1つは現在から見た過去の歴史です。数年前にさかのぼれば、丸山町と和田町は別でした。したがって、住民感情というものがありますから、丸山中の所に集めてしまった場合、和田の人たちは全部丸山にもっていかれたという気持ちが起こりますし、それは当然であり、尊重しなければなりません。2つ目は今のことよりもっと重要だと私は思うんですが、未来から見た現在の歴史です。分かりやすくするために、2020年から今日を見ますと、今は8年前です。2020年になった時は学校がすでに出来てしまっていて、統合されて、1か所か2か所になってしまっています。その時、保護者、通学する生徒、住民に聞いてみて、使い勝手というか通学勝手を何と申すのでしょうか。もし、その時に、不便であると、通学送迎にとっても不便だということが多かったならば失敗だと思います。だから絶対にそういうことはあってはならないと思います。物事がうまくいく場合には、3つの条件が必要だと言われています。それは、「天の時」、「地の利」、「人の和」です。「天の時」というのは2011年3月11日の大災害です。これによりまして、人々は分かりました。あれがなければ、出来たばかりの和田中、南三原小、和田小、南小これは、なかなか捨てられるものではありません。これがあるから、今度つくる時は標高の高い所となりました。で、「地の利」ですが、この地図を見て分かる通り、丸山中の標高は29.7mです。先ほど、災害の時はどうやって迎えに行くんだとありましたが、誰かがおっしゃったとおり学校にいれば良いだろうと。そこにいれば一番安全であるということで。この周辺には買収しなければいけません、場所はあります。そして最後に残ったのは「人の和」。「人の和」がまだ出来ておりませんが、しっかり話し合っ、この地につくるようにしてもらいたい。これは考えようではビックチャンスです。3月11日のことがなければ、良い学校を捨てられませんでした。それを捨てなければいけないという形になったわけでございますので、このチャンスを逃して、あとで反省するようなことをしてしまっ、はいけないと。したがって、今日のこの会議は大変重要であります。私の意見はこの場所につくるべきである。それで和田の皆さん方に償いというか補償は何があるかわかりませんが、他の地域の人々が泣いてうらやましがるような素晴らしい施設、そして人事交流も簡単、小中一貫教育も場合によっては出来るとそういうものをつくるべきです。

議長  
委員

はい。ありがとうございました。

今のお話はよく分かるんですが、丸山の方たちにお願ひがあります。私は北三原小学校の保護者として閉校に関わりました。うちの子供は北三原小に入学

しまして、5年生まで、北三原小にいました。地域と一体型の良い小学校でした。もちろん反対しましたが、市の計画によりまして、南三原小と一緒にってしまったんですが、その時に感じたのは地域ととても疎遠になってしまったことでした。賛助会費というものをもらってまして、役員が1軒1軒、バザーの品物を出して下さいとか、今年PTAをまた補助して下さいだとか何回も家を回ったりとかして、そういうものも全然なくなってしまって、地域の人たちとの交流がなくなってしまったことがとっても寂しかったです。ですので、是非、地区に一つは学校や幼稚園、保育所を残していただきたいという願いがあります。あと、3.11の時のことなんですが、学校というのは地区の皆さんの避難所になると思うんです。丸山中は確かに良い立地条件と思うんですが、私は北三原なので津波の被害はほとんどないと思いますが、真浦や白渚の方たちは家が流されて、もしかすると学校に長期滞在しないといけないかもしれません。もし車も流されてしまったら、歩いて行かないといけないという状況になります。そうした時に丸山中の位置はどうかなということを考えていただきたいと思います。一番遠い花園でも海の近くの方がいっぱいいますので、そういうことも考えて和田地区にぜひお願いしたいと思います。

議長 二つの意見が出ておりますが、今までも一緒にしたら良いのではないかと、いろいろ話があった中で、中学は丸山、小学校は和田ということで、和田地区についてはそういう意見で今回の合同会議に臨んでいるわけでございます。いかがでしょうか。

委員 今、A委員から発言をいただいて納得もあるんですが、残念ながら一貫教育のデメリットについての発表がありませんでした。私も人からいろいろ聞いたり考えたんですが、一貫性というのはデメリットもある。だとすると、先ほど、地域のためにもとありましたが、ここでは子どものために第一に考えた方が良いんですが、子どものことを考えた時に、やはり近くも良いんですけど、少し遠くまで行く、それも学習の一つではないかなという気がするんですね。私は、一貫性は3月までいいなと思っていたんですが、デメリットがあまりに大きい。いじめの問題だとか、教員の問題でも専門性を考えた時に子どもがどうなのかなと思ったりするので、それよりも別の方が良いような気がするんです。もちろん、安全性は第一に考えなければいけないと思うので、この地図を見ますと、海拔15～20mであると示されているあたりが私は良いのではないかなと思います。それと、先ほど、B委員から安全のためということで給食センターの話が出ました。それから教育長さんの方から「自校式は考えていない。」ということですけど、再編に臨んでは子供がより幸せになることを考えた再編のわけですから、食育は特に丸山地域では栄養士たちが給食運営に当たっていますので、食育のためにも自校式というのは今一度考えていただきたい。それと、

再編に臨んで、いろいろな付属の施設もより子供たちに良いものを考えていただけたらと思います。いずれにしても、小学校の設置場所については南三原にも近い、丸山にも近いという所で沼あたりがどうかと見ています。以上です。

議長 ありがとうございます。他にございますか、いろいろな意見が出ましたけど、いかがでしょうか。

委員 私は原案のとおりで良いと思うんですけど。こうすれば良いというのはそれぞれの立場からの御発言はありましたけど、その上で原案は検討されてきたものであると。ですから、小中一貫校をこれから考えていこうとすると、膨大な時間とかエネルギーとかお金とか、いろんな面でそう簡単ではないと思うんですよね。この問題は急がなくてはいけないという面があるんです。特に中学校に関しては。そういう意味では小中一貫の良さをすべて取り入れるのではなく、その中から可能な限り取り入れながら、また安全面とか、今いろいろ意見が出たけど、それを考慮しながら、原案で進めて、その中で修正できるところは修正していく。そういう考えでいかないと、なかなか先に進まないんじゃないかなと思います。

委員 私の考えは小中一貫校でなくても良い。ただ、隣にあった方が長い時間を考えたら、省エネとか教員の人事だとか、だから小中一貫校でなくても良い、隣にあれば。

委員 私は地域に拠点がいくつあった方が良いのではないかと考えます。南房総市の丸山と和田の中に、避難の時も、人が集まる時も、そこに集まれるという拠点が中学校は丸山、小学校は和田と2つあって、それが文化の発祥地になるような気がします。そんなことを考えますと1か所にまとめてしまうのではなくて、原案どおりに2か所ということで進めていただけたらと思います。

議長 他にございますか。では5分ほど休憩してから再開したいと思います。

(休憩)

議長 では時間となりましたので、再開したいと思います。和田の区長さん方、御意見等ございますか。

委員 原案どおりで良いじゃないですか。話が戻っちゃいます。そんなことやっていっているうちに地震来ちゃいますよ。早く決めないと。皆、個々に意見があろうかと思いますが。

委員 南三原小学校区でという話がありましたので、一応、今、松田地区、沼地区、下三原地区と提案がありましたけど、自分が知っている限りでは小川地区にも可能な場所があるんですよね。この地図でいうと海拔20m以上です。この場所でしたら、道路事情もあまり悪くない場所だと思いますが。南三原学校区外ですけど。

議長 時間もだいぶ過ぎていますが、今の段階で決めてしまうのはどうかと思いますので、両地区の幼小再編方針については、まだ判断に至らないということで次回も引き続きこの検討をすることにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 2回やっても、また同じような意見だと同じですよ。進展ないですよ。

委員 この前も言いましたが、丸山地区での検討委員会で小中一貫の意見もあったんですけど、いろんな配慮も必要ではないかということで、やっぱりこの原案で良いのではないかというのが、丸山地区の大方の方向だったと私は理解しています。

議長 和田地区も小中一貫ということで、丸山中の近くに建ててというような意見も出ました。でも、最終的には南三原地区に小学校はもってくるということで意見としては統一されたつもりであります。

委員 だから、この案で良いじゃないですか、次回にしなくても。それより先に進んだ方が。

議長 私どもはそう思いますけど。皆さんの意見がそれで良いということであれば、その方が先に進みますけども、いろんな意見が出ていることですので、もう少し延ばした方がどうなのかなと。もうちょっと冷静に判断した方がいいのかなと思ったものですから。いかがでしょうか。

委員 間違いなく南三原に建てるべきです。こんなことやっていたら本当に進まないです。

委員 和田地区は7月の会議で原案どおりということで、統一してこの会議に臨んでいますけど、丸山地区は今、話の内容を聞いていると、意見が統一されていないように思えるんですけど。もう一回、丸山地区だけで会議を開いて、意見を統一してもらった方が良いんじゃないんですか。

委員 それは無理です。丸山に住んでいる以上、丸山に建てたいという気持ちがあると思うので、それは無理です。本当に急いでいると思うんです。だから、私は南三原に建てるべきだと言っています。次回やっても同じことになります。

議長 いかがでしょうか皆さん。

委員 議長、原案どおりということで進めたらどうですか。

教育長 ちょっとよろしいですか。私の立場だけでなく、皆さん方も同じなんですけど、この再編検討委員会の結論をそれぞれ今度は地区で説明していかなくてはいけない。その時に、この再編検討委員会の意見はいろいろ議論し尽くして一致したんだという強いものがないと、これから何か所か地区の説明会に臨んでいくわけですけど、事務局として、私ども説明しますが、その時の私どもの説明も弱いものになってしまいますので、皆さん方、思うところがあったら全部、出していただいて、結論を出していただくということで。過去の例でいいです

と、地区の方が反対されて、私どもが説明に行くんですけど、再編検討委員会はどう考えていたんだとか、どう思っているんだとか、そんなような質問をされる場面もありましたので、その時になって、「いや、私は内心反対だった。」とか、そういうことでは、ちょっと立ち行かない状況になると思いますので、大方意見は出尽くしたかと思いますが、この後のことを考えれば、もう一度、確認して、皆さん方がこの方向で良いということで、はっきりと合意していただければ、私どもとしては大変ありがたいと思っております。

議長 いかがいたしましょうか。今回で結論を出してしまえますか。次回検討いたしますか。

委員 もし次回やったとしても、同じような話になりませんかでしょうか。

委員 和田地区としては、今出ている話までは合意事項だと思って出ているんですけど。それがまた下がっちゃうと、合同会議まで来て、また同じことをやっているなという感じがするんですが、どうなんですか。和田地区としては前に行きたいというのが全体の考えです。

委員 私、さっきから何回も言いますが、丸山地区では意見は出たけど、基本的にはこの案でいっていると私は理解している。だけど、A委員は前年も丸山地区検討委員でしたか。

委員 私、丸山でも同じ意見を述べました。

委員 その会議の時に何が何でもこれなくてはいけないというふうに、私は理解していないんですけど。

委員 述べたつもりです。会議録に載っていると思います。

委員 だから、丸山地区もその方向で進んでいると、私は思って良いんじゃないかなと思うんですけど。

委員 それは分かりません。

委員 ちょっとよろしいですか。和田地区の方に申し訳ないんですけど、丸山地区としては会議録を見ても分かるように、4校は一緒になりましょうということでしたけれども、どこことというのは南三原の方に行くかな程度で、絶対にということは議論していなかったと思うんですよ。議論をしていなかったのも、A委員からそういう発言も出たんだろと思うんですけど。区長会等でこういった大きな問題になるので、各世帯の世帯主あたりが納得しないと、いろんな問題がおきても困るんですけども、区長会あたりで絶対的に丸山にもってこいみたいな意見が多く出ているわけではないんですか。

委員 私の意見を言わせてもらおうと、客観的に見て、要するに、丸山だ和田だということではなしに、そういう状況にあるよと。だからあと10年ぐらい経って、使い勝手が悪いとか、送り迎えが不便だとなったら、今日の会議は重要ですよと言ったんです。

委員 では、区長会の方から絶対に丸山にという意見ではないわけですね。

委員 では、ありません。

委員 わかりました。

委員長 丸山の第3回検討委員会の時に、4校を幼稚園を含めて1校1園にまとまっていこうということに合わせて、教育委員会の提案した原案に御賛同いただけますかということで、賛同という形で意見がまとまっていたと私は思っています。教育委員会の提案ということは、中学は丸山中、幼稚園・小学校を位置的には南三原小学校区の方に建てましょうという教育委員会の原案に対して御賛同いただけますかと確認をとったつもりでいます。

委員 私がその時思ったのは、まだ漠然としているけれども、全体でぶつけて。

委員 そういう意見は委員長もおっしゃったように、丸山地区の検討委員会会議でやるべきだった。

委員 いや、私は意見を述べましたし、そのようにまとまったと思っています。

委員 現在出したような意見を丸山地区で集まった時に出すべきだった。今の会議はそういう会議ではない。

委員 私はそういうのを総合して皆さんが。

委員 では、話が戻っちゃいます。

委員 いいですか。私たち、和田の委員が合同会議に出てくるときは南三原に小学校、丸山に中学校ということで、それぞれ考えはいろんな人がいたと思います。それも嫌だという人もいたはずです。でも、代表として出てきている以上、そういう案に賛成して出てきているのだから、ここで別の意見なんて出しようがないです。少なくとも和田の方からは。それが丸山の方から、「いや実はこっちの方が良いですよ。」と言われたら、何のために我々は地区で話して合ってきたんですか。

教育長 原案というのは南三原小学校区に校舎を検討するという御理解いただいていると思います。それで、これは和田、丸山、どちらの地区とは関係なく、どちらの地区からも海拔で安心できる所にして欲しいという意見が出ていたと思います。もう一つは、保育所から中学校まで1か所の方が良いという意見も出ていたと思います。これもどちらからも出ていたと思います。私の方とすれば、この2点について、高さからいって南三原小学区で検討するとなれば、丸山中の所よりも低くなるけれども、よろしいですかという確認ですね。あとは、保育所から中学校まで1か所が良いという意見がありましたが、これについても別でよろしいですねということだけは確認していかなくてはいけないと思いますので、そのことについて議論とか協議、確認をお願いできればと思います。

議長 議論も尽きてきたのではないかと思います。原案どおり、中学は丸山、小学校は南三原小学校区、その案でよろしいですか。丸山の方はいかがですか。

(丸山地区の委員から「いいです。」の声があり。)

教育長 今のは和田の方も。前回、意見が出ましたよね。

委員 私は場所については絶対的でないと思っていたので、ああいう発言をしたんですが。では、仮に南三原小学校区と考えた場合に、松田地区にしても小川地区にしても、所々に川がはしっていて、市の方が10mまでしか想定していないということなんですけど、その10mというのは直接的にくる高さなのか、それとも川をつたわって、津波がいつてもそれがもっと高い高さで、下に戻ってきた場合のことは想定していないですか。参考までに市の想定というのを聞きたい。

事務局 ただ今の津波の想定について説明させていただきます。市では1703年の元禄地震、これが過去の津波では一番大きな被害であるということ。3年前に元禄地震を想定した津波の浸水被害というものを千葉県でもハザードマップをつくっております。これは海岸線の防波堤等、そういった物がすべて破壊された場合を想定しての浸水域ということで、元禄地震の時には、だいたい4m～5mの津波が押し寄せている。先ほどの遡上高というのがありまして、実際の津波の高さからそれが陸に近づくにあたって押し上がっていきます。遡上していく高さは一般的には津波の高さの1倍～4倍とされています。4倍というのは、今回の東日本大震災のようにリアス式海岸の所は、当然、波が集まってくるので、奥まできます。ただ、この辺の地形に関しては、そこまでは被害の心配はないだろうと言われていています。元禄地震を想定した地震がきたときには、例えば5・6mとして、それが遡上して2倍の高さにいったとします。そうすると10mというふうに考えて、それ以上はいかないであろうというのが今回の考えになっています。最近言われているのが、南海トラフ。トラフ地震は東海、東南海、南海の3つの地震が一度に発生して、最悪の事態を想定した場合、館山市でも9m、南房総市でも9mの津波が押し寄せるといわれています。仮に最悪の事態が重なって、最大の津波が押し寄せた場合に9mが2倍になってしまいますと確かに18mとなりますが、9mの津波は最悪の事態がたぐさん積み重なったケースですので、一般的には6m前後の津波が押し寄せるというふうに専門家は言っていますので、そうしたときに2倍でも12m。です。市としては15m以上の所であれば、まず安全だろうというところで、これ以上延ばせば、20m、30mの高さとなってしまいますと、場所はどんどん限られてきてしまいますし、現在ある公共施設、小学校等についてもおおむね15m以上のところの施設は広域避難場所としています。ただ、新たにくる公共施設、小中学校等は15m未満の所には考え難い。15m以上の所を想定していきましょうというのが現在の考え方です。

委員 南三原小の近くの龍神社の所に元禄地震の時に16mの津波がきたという記

録が残されているみたいなのがあるんですけど、あれは、この辺のデータではないんですか。

教育長 龍神社の所だと、近田屋のガソリンスタンドが17mぐらいだと思いますから、もうちょっと低いかと思います。あと、記録に残っているのは真浦の威徳院の15mぐらいですか、そこまできたとありますけれど、地震で隆起して今の高さになっているので、実際にきた時はもっと低かったかと思われま

事務局 実際に記録が残っているのは真浦という所の威徳院で、16mの津波がきたという碑が建っています。

委員 南三原小学校付近にきたというわけではなくて。

事務局 そうではなくて、真浦地区にきたという。そちらの方で16m。

委員 当初の案で話を進めてもらえないですかね。もし、話が違うとなったら、我々だって、もう一回帰って話してこなくちゃいけないですよ。

議長 今までの話を聞いていますと、和田地区は原案どおりで賛成ということで、この会議に参加している時から、そういうつもりで来ていますけれども。丸山地区も原案どおりで賛成でよろしいでしょうか。賛成ということで理解してよろしいですね。異議がないようですので。

委員 反対。さっきから「いいですね。いいですね。」って、それでは駄目ですよ。ちゃんと多数決を採って決まったら、従いますよ。

教育長 方法じゃなくて、この案について反対なら、懸念される事柄を言っていたら、納得していただかないと、この会議の方向性としては、ちょっとまずいと思うので。挙手する方法だとかそういうことではなくて、この内容について反対なら反対で、この際おっしゃっていただかないと。あとで地区の説明とかそういった段階になって、「実は私は反対だけと言わなかった。」ということになってくると、この検討委員会自体としても困ると思いますので、そういう意味で議長が確認していますので。懸念されているところがあれば、この際、おっしゃっていただかないとまずいんじゃないかなと思いますので。

委員 じゃあいいですか。15mは大丈夫だと言うけれども、私は5分以内にもう一段、高い所へ子どもたちが逃げられる場所がある位置なら、今言われている位置で良いです。つまり、15mあれば絶対大丈夫だという感覚は非常に危険だと思います。そこからもう一段、小高い所があつて、子どもが逃げられるのなら、そういう場所ならば大丈夫です。仮にそこが大型バスがすれ違えられるような道をつくらないと、これから通学等で車が動いた場合、ましてや、おじいさんやおばあさんが雨等で送り迎えに行った時に交通事故という問題が起きるのではないかと。狭い道ではなくて、広い道をつくることを前提で場所を選定しないと、交通事故ということで問題が起きるのではないかというふうに感じますので。

議長 細かいことについては専門部会の中で検討していただいて。  
委員 細かいではないでしょう。そういうのが前提にあって物事やっていくんでしよう。

議長 ですから検討して、これから詰めていかななくてはいけない。今ここで具体的なことを決めてしまうわけにはいかないと思います。

委員 だって、一つには沼の地域って言ったでしょう。沼を基本として考えているんだという案なんでしょう。

議長 それは一つの案です。

委員 だから、その案で丸山の人たちは考えているんですよ。だから、あの地区ではもう一段逃げる場所はないよと言って、もっと上に上がった場合には道路を必要とするでしょう。道路を必要とするならば、大型バスの交差通行が楽にできる道路を必要としないと非常に危険な交通事故の被害とかあって問題でしょうということをお前は言った。だから、この案というものを皆さんとしてはどのように考えているのか。想定が15m内だから大丈夫って、想定外があって、3.11の様な事が起こっている。想定は想定でいいですよ。ただ、もう一段、5分以内に子供たちが逃げられる場所がある所を選定して欲しいというのが、私の考え、意見です。そこにつくった場合、広い道路で年寄りが送り迎えに来たときに交通事故が起きないように道路を確保しながらやっていかないとまずいだろうということをお前は言っているんで。単純にここだよというのはちょっと。地名というのも気になるんだけど。昔の地名というのは意を含んでいるものではないのかなという気がします。

委員 交通関係の話が出ました。こういうことについては私達のこれからの話の中で要望していくということで、私も要望したいことはたくさんあります。そういうことをこれから出していくということで、考えていったらいかがでしょうか。今日は基本的な線をまとめていただくということで進めていただければと思います。

委員 そのように私も思います。

議長 他に何か意見はございますか。

委員 今までの話の中で、安全第一というのは丸山地区も和田地区も同じだと思います。南三原地区の中で市の方から3か所、名前が上がっていましたが、具体的な場所については、それよりも安全な所があれば南三原小学校区で良いと思います。とりあえず、第一段階として、南三原小学校区で検討するというところで私は賛成です。

議長 他にありませんか。では、安全面等について、場所についてはこれから具体的な場所が決まる中でいろいろな要望をしながら進めていくということで、よろしいですね。

- 全委員 はい。
- 議長 では、南三原小学校区で設置するという事でよろしいですか。
- 全委員 はい。
- 議長 では、そのようなことで決定します。
- 教育長 先ほど、給食センターのことでC委員より御指摘を受けましたが、自校方式、センター方式、それぞれ良さはあります。ただ、南房総市はこれまで学校建設を新たにできてきていますが、すべてセンター方式を前提としてやっております。この丸山・和田地区の統合の小学校だけ自校方式というのは、今までの流れからいうと考え難いので、御理解いただきたいと思います。
- 委員 その時は3. 11はなかったと思います。自校方式が良かったと、県北の地震や津波の被害に遭った人たちが強く言っているんです。全部聞いてみてください。
- 委員 学校には防災倉庫があって、乾パンがあれば食べ物は確保できますよね。私たちは将来にわたって借金を背負わせてはいけないんですよ。絶対に。4校が1校になるというのも、私はそれが一番の目的だと思っています。2校をつかって、20年経たないうちに1校にするというのでは、ものすごい無駄です。給食についても、子どもがいないのに各校で給食をつくらせていたら、人件費がすごい無駄になると思うんですよ。本当にそういうところで私たちは考えて、話を進めるべきだと思います。花園の方が丸山中に子供を迎えに来る間に、途中で小学校があれば、ガソリン代は一緒ですよ、A委員。丸山の人から考えれば、中学の隣にあれば、燃料代は一緒。でも、和田の方はどこに学校があっても燃料代は一緒だと思います。「和をもって貴し」と思うのであれば、丸山の人が和田にすり寄るのが当たり前だと思うんですけど。
- 教育長 ありがとうございます。給食の親御さんからいただく食材費が3分の1、ランニングコストが3分の1、人件費が3分の1ということですので、給食施設が多ければ多いほど、市の負担は大きくなるということをD委員はおっしゃっていただいたんですけども、それとは別におっしゃっているのは、被災した学校ということなので、私どもの基本的な考え方は被災しない所へ学校を建てることを前提としておりますので、それは御理解いただきたいと思います。浦安とかは全部被災した所ですので、被災しない所でやっていくということで考えておりますので御理解いただければと思います。それと、あとは都会ではありませんので、それぞれ米はあるわけですよ。炊き出しとか、そういうものは都会に比べれば十分できると思います。そこまでいなくても、3日間は責任をもってお預かりしていく体制をつくっていきますので、給食についてはセンター方式で進んできていますので、この地区だけ自校方式というのは流れとしては出来ないということだけは御理解いただきたいと思います。

議長 　では、次に第2号「次回第3回合同会議の日程について」議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

事務局 　第2号「次回第3回合同会議の日程について」でございますが、第3号「その他」で地区説明会のことについて検討していただきたいと考えておりますので、開催日程等について関連がございますので、2号と3号については一括で協議をして頂ければと思いますが、よろしいでしょうか。

議長 　ただいま事務局から第2号「次回合同会議の日程について」及び第3号「その他」で地区説明会について説明するので、日程等について関連があり、一括で協議して欲しいとの報告がありました。委員の皆さんよろしいでしょうか。

全委員 　はい。

議長 　では異議がないようですので、よろしくをお願いします。

事務局 　まず第2号「次回第3回合同会議の日程について」ですが、地区説明会の日程が決定した後に、説明会で配付する資料内容等の確認と今日お願いしました専門部会員の承認のために、地区説明会の開催日の1週間前ぐらいに合同会議の開催をお願いしたいと考えております。次に、第3号「その他」についてですが、中学校再編方針案及び、幼稚園・小学校再編方針案の基本的事項である学校位置については、今、南三原小学校区内ということで御理解いただいたものと思っております。そのことについて、参考例ということで「富山地区学校再編検討委員会 地区説明会を開催します」というものを配っています。地区説明会の日程については、まだ決まっているわけではありませんが、これは富山地区の学校再編検討委員会で地区説明会を開催しますというのを各地区に配付をさせていただいたものになります。これを見ますと、11月9日に富山コミュニティセンター、これは平群小学校区です。11月12日は富山公民館、これは岩井小学校区ということで、各小学校区単位で地区説明会を富山の場合では行なっています。次の2ページ目ですが、これは当日の配付資料でして、会議次第になります。3ページに富山地区の学校再編検討委員会報告ということで、地区ごとにつくりまして、検討委員会ではこういう考えに基づいて協議検討してきましたということをお知らせします。これを見ますと、「1. 幼稚園・小学校の再編の推進」ということで検討委員会が設置され、委員として、区長会代表者4名、保護者代表者8名、学校代表者3名、学識経験者4名の全19名で会議は進めました。「2. 総体的な合意」としては富山地区については岩井幼稚園・小学校、平群幼稚園・小学校の再編・統合を推進することで合意がされました。「3. 再編の目標期日」ということで平成23年4月1日ということで再編検討委員会の方針案が合意をされました。「4. 幼稚園・小学校の位置」として、いずれかの幼稚園・小学校を活用することにより、施設の効率的な活用を行い、将来に向け、限られた財源を効果的に活用し、学

校施設環境に計画的に推進していくということを基本としています。検討委員会の方針としましては、岩井幼稚園・小学校と平群幼稚園・小学校の配置を検討した結果、岩井幼稚園と岩井小学校の学校を使うということで方針案が合意されました。次に、「5. 幼稚園・小学校の名称」ということで、名称については富山地区の子供たちが通い、地区を代表とする小学校になることから、富山幼稚園、富山小学校ということで検討委員会での方針案が合意されました。こういうものをまず地区説明会用に作成し、地区の皆さん方にお知らせをすると。前回の時も「周知という形の中で何か考えてないか。」とのことでしたので、こういうことを踏まえて、地区の皆さん方には周知をするということで考えています。その中で9ページの当日の資料で、岩井幼稚園・小学校、平群幼稚園・小学校の再編方針案ということで、この検討委員会での基本的事項です。幼稚園・小学校の再編目標時期としましては平成23年4月1日、幼稚園・小学校の位置については岩井幼稚園・岩井小学校の位置、名称については富山幼稚園・富山小学校とするということで提案をし、第1回目の意見交換という形で進めたところでございます。11ページは、再編検討委員会で教育委員会、教育長宛てに富山地区学校再編に係る意見具申の提出となっています。富山地区の場合は、地区説明会から1年3か月がかかっております。地域の理解のもとで意見具申がされております。12ページ、13ページが意見具申の内容と協議結果及び要望事項となります。先ほど、方針案で平成23年4月1日に統合の時期ということで提案をしたのですが、なかなか地域の御理解がいただけないために、再編の時期は最後の平成24年4月1日とすると、そういうことで基本的事項として合意がされたところです。以降は、個別的事項ということで、スクールバスですとか、校歌校章等について網羅された意見具申となっています。先ほどの要望事項等については、この意見具申の中で検討委員会の意見として記載することなのかなと私どもは考えております。議題第2号、第3号についての説明は以上です。よろしく願いいたします。

議長 事務局から第2号、第3号の説明がありました。質疑ございますか。

委員 この地区説明会の文書については、こういった形で案内したんでしょうか。あと、だいたい何人くらい集まりましたか。

事務局 地区の回覧です。区長さん方にお願ひし、結果的には配付という形になります。人数については、これは富山地区のことですが、1回目の岩井小学校区で集まった地区説明会ではそんなに大勢ではなかったようです。ただ、平群地区の場合、基本的には平群小学校は閉校するという位置づけになっていましたので、多くの方が集まったようであります。その中で若干いろいろな協議がなされ、延びたということもあります。

委員 この文書の回覧だけでは、なかなか参加者が多く集まらないと思います。や

はり、ここにいる検討委員の皆さんからも出席についての呼びかけをお願いして、出来るだけ大勢の方に伝えて欲しいし、伝えたいです。

事務局 9月の終わりに和田地区については行政連絡委員の会議があると聞いております。その席上でも、今日、御理解がいただければ、報告に行って、御参加いただきたいということで、お願いしようかとは思っております。

議長 他にございますか。説明会については周知徹底するという事で御意見がありましたので、できるだけ周知徹底するように努めたいと思います。その他にありませんか。

委員 説明会についてですが、広い会場を借りて説明会という形になると思うんですが、私たち再編委員として何かやることはあるんですか。

事務局 当日については、私どもの考えていますのは、まず、小学校単位で説明会を開きたいと思っております。ですので、丸山地区であれば、丸小学校区と南小学校区、それぞれの学校区で、地区ごとの検討委員さんについては出席をしていただきたいなど。地域の方々からPTAの考えはどうなんですかとか、いろいろな質問があるかもしれません。そういう時には答えていただきたいと思っておりますので、そのように理解をしていただければと思います。

議長 よろしいでしょうか。他にございますか。

委員 この案は1回ずつになっていますが、実際に回数は1回ずつですか。

事務局 1回だけではありません。

委員 だいたい何回くらいですか。

事務局 何回というのはいないです。1回でも御理解がいただければ先には進めます。

教育長 記憶が定かでなくなっているんですが、富山地区は他の地区と違っていて、最初に統合の方向についての説明会を1回やったと思います。その後、新しい校舎の位置の説明ということで、確か二段階でやったと思います。旧岩井地区と旧平群地区の回数は違いました。旧岩井地区の方が少なかったです。

委員 やっぱり半年間とか、1回や2回ではまとまらないと思うので。

教育長 同じことで2回、3回というのはいないです。説明する中身が違うから2回とかになって。

委員 やはり回数を重ねた方が。

教育長 もし納得していただかない方がいれば、納得していただくまでやるしかないと思っております。

議長 他にございますか。地区説明会は状況に応じて、回数は1回とは限らないということで御理解いただきたいと思っております。それでは第2号「次回合同会議日程について」及び第3号「その他」で報告のあった地区説明会開催日程については、両地区の執行部と事務局で日程調整させていただいて決定したいと思います。これで議事を終了します。議事が終了しましたので、傍聴

人は退席をお願い致します。

(傍聴人退場)

議長 事務局から連絡事項はございますか。

事務局 事務局からお知らせさせていただきます。細かい日程はまだ決めてございませんが、いろいろな周知もあろうかとは思いますが、11月の前半、1・2週間のうちにすべての4校の地区説明会を行いたいと思っております。できましたら、1週間くらい前の10月中ぐらいに再度、この合同会議を開いて、当日の配付資料ですとか説明内容について皆さんに協議、確認していただきたいということで、つくり方については先ほどの富山地区のような形で中身についてつくりますので、開催の案内については、執行部と日程調整させていただいて、その中で学校の行事だとか予定を確認させていただきますので、場所については基本的には学校の体育館をお借りすることを考えておりますが、それはまた相談させていただきたいと思っております。そのような形で地区説明会については進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。連絡事項は以上です。次回の合同会議は丸山の公民館で行いたいと思っております。また、それについて日程調整させていただいた中で報告させていただきますので御理解賜りたいと思っております。それでは以上をもちまして、第2回丸山・和田地区学校再編検討委員会合同会議を閉会いたします。ありがとうございました。